# (仮称)上島町資料館基本計画

令和5年3月 上島町教育委員会

## (仮称) 上島町資料館基本計画 目次

第 :	1 1	章 3	基本計画	画策定に	あたって	<i></i>	•••••	•••••	•••••	 	•••••	1
-	1.	本	計画の位	位置付け	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					 		1
4	2.	(仮	(称) 上	島町資料	斗館基本	構想				 		4
		(1)	) 町が打	包える課	題							
		(2)	基本理	里念・基	本方針							
第2	2 重	章 章	事業活動	助計画 :						 		8
-	1.	事	業活動に	こついて						 		8
2	2.	事	業活動の	0内容…				•••••	•••••	 		9
第:	3 重	章 月	展示計画	盾						 		17
				-								
-	• •			- <i>/</i> D種類に								
		` ′		コンセプ								
4	2	` ′			' ついて…					 		18
2			)展示権									10
				piの未 D手法に	ついて							
4	3	` ′		• • • •	ジアムの	の同様ポ	イント	につい	~	 		10
`	٠.		/I /* I	, _		ン <u>円</u> (21.	. 1 > 1	VC				1,
第4	1	<b></b>	施設整備	#計画						 		21
					ついて…							
-	- •											
				D構成案	:							
		, ,										
第:	5 <u>E</u>	章 彳	管理運営	営計画						 	•••••	24
	1.	管Ŧ	理運営体	本制につ	いて					 		24
					ついて…							
第(	<b>5</b>	章 章	資料館の	の設置に	向けて…					 		25
資料	斗.									 		26

## 第1章 基本計画策定にあたって

## 1. 本計画の位置付け

「(仮称) 上島町資料館基本計画」(以下「基本計画」という。) の策定にあたり、上位計画となる「上島町第2次総合計画【後期基本計画】」(以下「総合計画」という。) より、本事業に関連する事項を以下のとおり整理しました。

## 総合計画(令和3年3月 上島町発行)より抜粋

	,		
まちづくりの理念	『島人による上島町ならではのまちづくり~住民自らに		
	よる、産業・歴史・文化・自然を活かしたまちづくり~』		
町の未来像	『世界に誇れる品格あるふるさと~上島流の豊かさ・幸		
	福のある暮らし~』		
計画の基本目標	基本目標1 交流の輪を広げる島人		
	町内外の交流活動を活発に展開して、関係人口・交流		
	人口の拡大を図るとともに、観光による交流の環境と、		
	移住・定住につながる環境の整備を進めます。		
	基本目標 2 地域産業を育て次代につなぐ島人		
	基幹産業である製造業並びに農業・漁業の持続的な成		
	長を目指すとともに、町に安定した仕事をつくるための		
	施策の充実を図ります。		
	基本目標 3 学び育む島人		
	地域と連携した魅力ある学校づくりを進めるととも		
	に、生涯あらゆる時期に学べる場を広く整備し、健全で		
	豊かな生活を送る環境を整備します。		
	基本目標4 心身ともに健やかに暮らす島人		
	心身ともに健やかに住み慣れた地域で暮らし続けられ		
	るように、住民の健康増進と福祉の向上を図ります。		

基本目標 5 安心して快適に暮らし続けられる島人

恵まれた自然環境と島の美しい景観を守り、安心して 快適に暮らせる環境づくりを進めます。

## 基本目標6 認めあい助けあい共に創る島人

認めあい助けあい、人として尊厳を保持して暮らせる 地域づくりを進めるとともに、地域の一員として住民や 多様な主体と協働でまちづくりに取り組み、効率的で効 果的な行財政運営に努めます。

総合計画の基本目標にある、「交流活動の活発な展開」、「生涯あらゆる時期に 学べる場を広く整備」、「住民や多様な主体と協働でまちづくり」などは、本事業 に特に深く関連するものとして挙げることができます。

また、令和4年 10 月に策定された「第2期上島町総合戦略」(以下「総合戦略」という。)では、総合計画で示された「町の未来像」を実現するための具体的な施策を示すために協議が行われました。その結果、「海と自然」「歴史・文化」「暮らし」「なりわい」「人と人との関係」の5つのテーマが示され、ワーキンググループによって以下の基本目標が設定されています。

#### 総合戦略(令和4年10月上島町発行)より抜粋

基本目標	施策
基本目標1 人と海・山・里が共存す	(1) 生産基盤整備の推進
るまちづくり	(2)新規就業者への支援
	(3)鳥獣被害防止対策の推進
基本目標2 歴史・文化を継承し、活	(1)歴史・文化を次世代に継承でき
かすまちづくり	る人材の育成
	(2)歴史・文化を通じた交流や史跡
	回遊等の文化財活用による地域
	活性化
基本目標3 誰もが今ある豊かで幸	(1)健康づくりの推進
福な暮らしを継続していけるまちづ	(2)暮らしやすい生活環境の整備
< り	(3) 本町への移住・定住の推進

	(4)県立弓削高等学校存続への活動
	の推進
	(5) 地域公共交通の利便性向上
	(6)多様な地域活動の推進
	(7)地域密着型のケーブルテレビの
	運営
基本目標4 誰もが希望を持って働	(1)新規創業の促進
き、活気あふれるまちづくり	(2)地元雇用の促進
	(3)事業の継続支援
	(4)造船業の振興
基本目標 5 人が活発に交流し、ふれ	(1)滞在型観光の推進
あいのあるまちづくり	(2)安心・安全にサイクリングでき
	る道路や施設の整備
	(3)上島町と町外とのつながりの構
	築
	(4) 共に支え合う地域づくり
	(5)地域で子どもを産み育てられる
	環境づくり
	(6)子ども・子育て世代の交流

総合戦略の基本目標2では「歴史・文化」に関する具体的な取り組みについて話し合いが行われました。「(1)歴史・文化を次世代に継承できる人材の育成」では、主な事業・取組として「博物館設置の検討」、「基盤活動(調査研究、資料の収集保存、展示公開)の実施」、「地域住民を対象とした生涯学習支援」などが挙げられています。また、「(2)歴史・文化を通じた交流や史跡回遊等の文化財活用による地域活性化」では、歴史や文化を地域の資源とした、地域づくりへの活用として、「しまじゅうまるごと博物館」(フィールドミュージアム)の実施や、地域住民による支援者の募集やギャラリー展の開催など、地域住民との協働に関する意見が挙げられました。

また、上島町教育委員会が定めた「上島町教育振興に関する大綱」では、下記のとおり基本方針と教育施策の目標が示されています。

#### 上島町教育振興に関する大綱(令和元年8月策定)より抜粋

- 1 子どもたちの可能性を広げ、夢につなげる教育の推進
  - (1) 未来を拓くたくましい人財の育成
  - (2) 個の可能性を広げる特別支援教育の充実
- 2 学校・家庭・地域のつながりを大切にした教育の推進
  - (1) 社会総がかりで取り組む教育の推進
  - (2) 人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成
- 3 人ともの・情報をつなぐ教育環境の整備
  - (1) 安全・安心で充実した教育環境の整備
  - (2) 持続可能な学校指導・運営体制の整備
- 4 地域文化を未来につなげる教育の推進
  - (1) 生涯学習の推進とスポーツの振興
  - (2) 地域文化の継承と創造

これらの基本方針の内、「4 地域文化を未来につなげる教育の推進」の教育施策目標である「(1) 生涯学習の推進とスポーツの振興」では、「学習環境の整備」、「学びを通じた地域の人々のつながり」などが挙げられています。そして、「(2)地域文化の継承と創造」では、「島ごとに伝えられている異なった固有の文化について調査研究し、その保護に努めるとともに、文化財の活用を積極的に図り、将来に伝承」を施策としている他、文化財の保存伝承に関する後継者育成などが挙げられており、資料館の設置によって果たすことができる役割が大きいと言えます。

#### 2. (仮称) 上島町資料館基本構想

令和4年3月に策定した「(仮称)上島町資料館基本構想」(以下「基本構想」 という)では、上位計画の内容を踏まえた上で、町とって相応しい資料館を設置 するために、町が抱える課題の解決に向けた基本理念・基本方針等を定めました。

#### (1) 町が抱える課題

基本構想でまとめた課題については以下のとおりです。

#### (基本構想より抜粋)

(1)上島町の歴史・文化学習の拠点となる施設の未整備

旧4町村で所有していた考古資料や民具などの歴史・文化資料は、町村合併以降も各島にある郷土資料室や収蔵施設において大切に保存・管理されています。このうち、岩城郷土館は常時開放していますが、その他の施設については常駐する職員が居らず普段は閉鎖しており、希望者のみに開放する形をとっています。これらの施設は、町内の文化財の周知や学びの場としての機能を持っておらず、施設間の連携も行われていないため、上島町全体の歴史を通史的に学習することができず、学習希望者に対応することがきわめて困難です。

(2) 上島町の豊かな歴史・文化資料を収蔵する設備の未整備

平成 23 年度から継続的に調査が行われている佐島の宮ノ浦遺跡や、 平成 28 年度から令和 2 年度にかけて行われた弓削島荘総合調査など、 近年の発掘調査の成果により考古資料等が増加しており、今後も調査に 伴う資料はさらに増加していくものと考えられます。現在、町で保管し ている歴史・文化資料は、佐島体育館や、教育委員会事務所の一室、廊 下の空きスペースを利用しているのが現状であり、資料を収蔵するスペースにも不足が生じています。

(3) 歴史・文化資料を地域振興や観光振興に活用できる拠点施設の未整備 上島町の豊かな歴史・文化資料は地域の資源として地域づくりに活用 されるべきものです。しかし、現在は、歴史や文化について町民と一緒 に議論したり、活動するための拠り所が全くなく、十分活用できている とはいえません。このことは、町外からの観光客に対してもおなじであ り、町内の歴史・文化資料を紹介できる施設がないため、上島町の魅力 であるはずの豊かな歴史や文化を町内外に発信することができていませ ん。

#### (2) 基本理念・基本方針

基本構想でまとめた基本理念・基本方針は以下のとおりです。

#### 基本理念(基本構想より抜粋)

#### ~「歴史・文化と共存できるまちづくり」の拠点となる資料館~

住民や国内外からの訪問者、学校団体などの多様な利用者が資料館を拠点として交流を行い、協働による学習や活動を行います。そして、上島町の特徴である「海・島・塩」に関する歴史や文化の新たな魅力を発見し、価値の創出を通じて、上島町に対する愛着を持つ心を育みます。

#### 基本方針(基本構想より抜粋)

- (1)地域住民の交流拠点となって上島町の歴史や文化を学習できる資料館 上島町の歴史・文化を学習する地域住民にとって「いつでもふるさと を確認できる場所」「上島町を知ることができる場所」として学習や活 動を支援し、子どもも大人も親しみやすく利用しやすい資料館の整備 を目指します。
- (2) フィールドミュージアムの拠点としての資料館

町内の島々は、快速船や島間を架橋する「ゆめしま海道」によって回遊することができます。この特徴を活かして、観光部局等と連携しながら、サイクリングや快速船などの交通機関の利用を促し、町内にある史跡や名勝などの文化財や自然、町並み、寺院や神社、関連する町内施設などへ回遊できる「地域まるごと資料館」として学習できる環境を整備します。

(3)地域住民と一体となって造りあげていく資料館

利用者が史跡を回遊する際のガイドや、学習の支援を行うことができる資料館支援者を募集します。また、支援者を対象とした学芸員による講習会や、支援者が行う企画の援助など、活動を継続して行うことができるよう、育成環境を整備することにより、学芸員と地域住民が協働して資料館を造り上げていく体制を整えます。

(4)上島町の歴史や文化にゆかりのある資料を収集・保存し、調査や研究を 行うことができる資料館

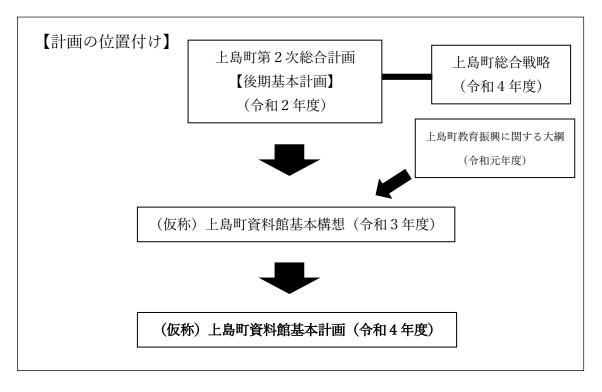
上島町の歴史や文化、自然に関する資料を積極的に収集し、町民の財産として未来にわたって継承するために適切に保存することができる防災機能や空調機能などを備えた収蔵設備を整備します。また、利用者や大学機関などと連携して調査や研究を行い、上島町の新たな価値を創出し、町の魅力を高めます。

(5) 保存する資料を展示や教育普及活動に活用することができる資料館

上島町の歴史や文化、自然などに関する資料を公開し、通史的に学習することができる常設展示を設置します。また、町内の学校と連携して、資料館が保存・管理している資料の情報提供を行い、資料の貸し出しや出前授業など、子どもが学習することができる環境を整備します。

(6) 地域の情報を集約・公開・発信することができる資料館

資料館では、上島町の歴史や文化、自然などに関連した情報を積極的に収集し、データベース化するなどして公開します。また、町の産業や観光に関する地域の情報も広く収集し、インターネットなどを通じて町の魅力を町内外に発信します。



## 第2章 事業活動計画

## 1. 事業活動について

資料館で展開する事業活動については、基本構想で定めた6つの基本方針を 基に、以下の通り設定しました。

基本方針(基本構想より抜粋)	事業活動	事業活動の内容
(1)地域住民の交流拠点とな	学習・交流	①学習支援
って上島町の歴史や文	支援	②交流支援
化を学習できる資料館		
(2)フィールドミュージアム	Ⅱ観光振興	①「地域まるごと資料館」の実
の拠点としての資料館		施
		②サテライト展示の展開
(3)地域住民と一体となって	Ⅲ地域協働	①資料館支援者の募集
造りあげていく資料館		②資料館支援者の活動支援
(4)上島町の歴史や文化にゆ	Ⅳ収集・保存	①歴史・文化に関する資料の収
かりのある資料を収集・		集・保存
保存し、調査や研究を行		②保管資料のデータベース化
うことができる資料館	V調査・研究	①歴史・文化に関する調査研究
		②地域住民や他機関との連携
(5)保存する資料を展示や教	VI展示	①常設展示
育普及活動に活用する		②企画展示
ことができる資料館		③町民ギャラリー
	₩教育普及	①学校教育との連携
		②学習イベントの開催
(6)地域の情報を集約・公開・	Ⅷ情報発信	①「上島町デジタルアーカイブ」
発信することができる資		等を活用した情報の公開・自宅
料館		学習の対応
		②資料館広報誌の作成

#### 2. 事業活動の内容

## I 学習・交流支援

#### 基本方針(基本構想より抜粋)

(1)地域住民の交流拠点となって上島町の歴史や文化を学習できる資料館 上島町の歴史・文化を学習する地域住民にとって「いつでもふるさとを確 認できる場所」「上島町を知ることができる場所」として学習や活動を支援 し、子どもも大人も親しみやすく利用しやすい資料館の整備を目指します。

#### ①学習支援

資料館は、地域住民にとってはふるさとの再確認ができる場所、町外からやってくる観光客にとっては、上島町を知ることができる場所として機能することが求められます。現在の町には、学習目的で訪れる地域住民や町外からの観光客に対し、資料の案内や情報提供などの学習支援や相談を行うことができる施設が存在しないことから、職員が常駐するインフォメーション窓口を設置します。

#### ●ハード・ソフト整備

- ・インフォメーション窓口を併設したエントランス
- ・館内の案内や情報の提供ができる職員の常駐



#### ②交流支援

資料館は、大人から子どもまで幅広い世代の多様な関心を持っている利用者が交流できる拠点としての機能を持つことが求められます。同じ分野の関心を持っている利用者同士で、学習や研究を行うサークルの設置を支援するとともに、活動を行うことができる場所を提供することにより、日常的な資料館の利用につなげることができる環境を整備します。

### ●ハード・ソフト整備

- ・利用者同士で交流や活動ができる交流活動室の設置。
- ・利用者同士による学習サークルの設置、 活動の支援。



## II 観光振興

#### 基本方針(基本構想より)

## (2) フィールドミュージアムの拠点としての資料館

町内の島々は、快速船や島間を架橋する「ゆめしま海道」によって回遊することができます。この特徴を活かして、観光部局等と連携しながら、サイクリングや快速船などの交通機関の利用を促し、町内にある史跡や名勝などの文化財や自然、町並み、寺院や神社、関連する町内施設などへ回遊できる「地域まるごと資料館」として学習できる環境を整備します。

#### ①「地域まるごと資料館」の実施

町全体を屋根の無い博物館に見立て、町内各地に存在する歴史的建造物や史跡などの文化財を「地域まるごと資料館」として巡ることができるコースを設定し、町が持つ歴史のストーリーをより深く学習することができる環境を整備します。また、町内の観光施設やお店と協働し、回遊コースに組み込むことにより官民連携によりフィールドミュージアムの魅力を高めます。

#### ●ハード・ソフト整備

- ・回遊ポイントの整備
- ・回遊コースの設定
- ・観光施設や町内店舗との連携

#### ②サテライト展示の展開

「地域まるごと資料館 | を実施するために、その地域を案内できる機能を持っ

たサテライト施設(分散型施設)を各地域に整備します。サテライト施設では、 その地域の文化財の紹介や、地域特有のテーマでミニ展示を行うなど、回遊によ る学習を支援する場所として整備します。また、休憩所としての利用や、利用者 同士での交流など、回遊に際しての補助機能も備えます。

サテライト施設については、町が資料の保管場所として利用している施設を 継続して活用します。

## ●ハード・ソフト整備

・サテライト施設の整備

#### Ⅲ 地域協働

#### 基本方針(基本構想より)

(3) 地域住民と一体となって造りあげていく資料館

利用者が史跡を回遊する際のガイドや、学習の支援を行うことができる資料館支援者を募集します。また、支援者を対象とした学芸員による講習会や、支援者が行う企画の援助など、活動を継続して行うことができるよう、育成環境を整備することにより、学芸員と地域住民が協働して資料館を造り上げていく体制を整えます。

#### ①資料館支援者の募集

町の歴史や文化に興味のある地域住民を対象に、資料館活動を協働で行う資料館支援者(サポーター)を募集します。支援者は、利用者の生涯学習支援や史跡のガイド等による交流活動、町民ギャラリーを利用した支援者同士による展示会など、楽しみながら活動できる環境を整備します。



### ●ハード・ソフト整備

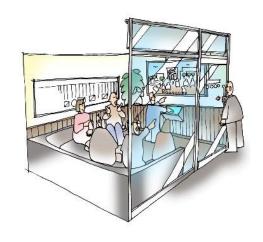
・サポーター募集制度

#### ②資料館支援者の活動支援

支援者の活動拠点となる支援者活動室を設置します。また、支援者による学習 支援や交流活動が持続的に行えるよう、資料館職員による定期的なミニ講座や ワークショップなどの講習会を開催します。

#### ●ハード・ソフト整備

- ・支援者の活動拠点となる支援者活動室
- ・支援者を対象とした講座等の開催



## IV 収集・保存

#### 基本方針(基本構想より)

(4)上島町の歴史や文化にゆかりのある資料を収集・保存し、調査や研究を行うことができる資料館

上島町の歴史や文化、自然に関する資料を積極的に収集し、町民の財産として未来にわたって継承するために適切に保存することができる防災機能や空調機能などを備えた収蔵設備を整備します。また、利用者や大学機関などと連携して調査や研究を行い、上島町の新たな価値を創出し、町の魅力を高めます。

#### ①歴史・文化に関する資料の収集・保存

耐火性・耐震性を備えた収蔵庫を整備し、将来にわたって資料を活用できる適切な保存環境を整備します。整備にあたっては、通常の環境で保存可能なものや、厳密な温湿度管理が必要なものなど、資料の特性を考慮した収蔵庫を検討します。

## ●ハード・ソフト整備

・収蔵庫

- ・資料を雨風に晒さずに屋内に運び入れることができるトラックヤード
- ・外部から運び入れた資料を燻蒸や清掃などの作業を行うための一時保管庫、荷 解室

収蔵庫については、調査や研究による新たな資料の追加、地域住民からの資料の寄贈や寄託など、施設整備後に収蔵スペースが不足する事を考慮し、収蔵庫の拡張性や現在利用している収蔵施設の継続などを検討します。



#### ②保管資料のデータベース化

・収蔵する考古資料、民俗資料、図書資料、デジタ ル記録資料等をデータベース化し、資料を活用 しやすい環境を整備します。

## ●ハード・ソフト整備

・資料データベースの構築



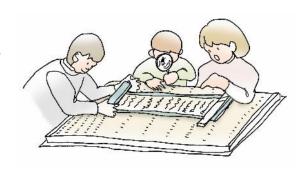
## V 調査・研究

#### ①歴史・文化に関する調査研究

上島町の歴史や文化の拠点施設として、収蔵資料の研究や発掘調査などの調査により資料や成果の蓄積を行い、施設の持続的な運営につなげます。

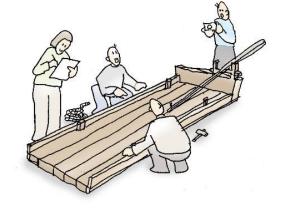
### ●ハード・ソフト整備

- ・調査研究室
- ・実測などの整理作業を行う整理作業室
- ・資料の撮影を行う写真撮影室
- ・調査研究に必要な図書や、調査図面などを保管しておく資料保管室



#### ②地域住民や他機関との連携

上島町の歴史や文化に関する研究を行っている地域住民や資料館支援者、大学等の研究者と連携し、上島町の新たな価値の創出や魅力の向上を協働で行います。



## ●ハード・ソフト整備

• 協働研究室

#### VI 展示

#### 基本方針(基本構想より)

(5) 保存する資料を展示や教育普及活動に活用することができる資料館

上島町の歴史や文化、自然などに関する資料を公開し、通史的に学習することができる常設展示を設置します。また、町内の学校と連携して、資料館が保存・管理している資料の情報提供を行い、資料の貸し出しや出前授業など、子どもが学習することができる環境を整備します。

#### 1常設展示

地域住民や観光客が、町の歴史や文化を通史的に学習できる展示を行います。 展示は、音声解説やハンズオン展示などを活用し、視覚や聴覚に障がいを持つ利 用者など、誰もが学習することができる解説を心がけます。

#### ②企画展示

調査研究成果の報告や、特定のテーマについての展示など、学習をより深める ための企画展示を行います。

#### ③町民ギャラリー

地域住民や資料館支援者などの利用者が、学習や研究の成果をギャラリー展示で自由に公開し、利用者と交流できるスペースを整備します。

### ●ハード・ソフト整備

- · 常設展示室
- ・企画展示室
- ・町民ギャラリー
- ・企画展に際して準備を行うため の展示準備室



## VII 教育普及

#### ①学校教育との連携

学校教育と連携し、子ども達が町の歴史や文化を楽しく学習でき、郷土愛を育むことができる学習プログラムを開発します。また、資料館が保有する資料を活用した学校への出前授業や教材キットの貸し出しなど、学習の支援などを行います。

## ●ハード・ソフト整備

- ・学校教育で活用することができる歴史学習プログ ラムの開発
- ・資料館職員による出前授業
- ・学習の理解を助けるための教材キットの作成



#### ②学習イベントの開催

地域住民や観光客を対象とした定期的なワークショップや、特定のテーマについての講演会など、歴史や文化に関するイベントを開催し、資料館利用者の新規獲得や資料館活動の活性化に繋げます。

## ●ハード・ソフト整備

・ワークショップや講演会が開催できる講義室



## VⅢ 情報発信

#### 基本方針(基本構想より)

## (6) 地域の情報を集約・公開・発信することができる資料館

資料館では、上島町の歴史や文化、自然などに関連した情報を積極的に収集し、データベース化するなどして公開します。また、町の産業や観光に関する地域の情報も広く収集し、インターネットなどを通じて町の魅力を町内外に発信します。

#### 事業活動の内容

#### ①「上島町デジタルアーカイブ」を活用した情報の公開・自宅学習の対応

資料館では紹介しきれない情報を「上島町デジタルアーカイブ」で公開する他、 学習の補助ができるデジタルコンテンツを作成し、自宅での学習に対応します。

「上島町デジタルアーカイブ」において、フィールドミュージアムに対応した デジタルマップや資料の作成を行い、スマートフォンなどを使用して、町の回遊 を補助できるデジタルコンテンツを作成します。

#### ②資料館広報誌の作成

調査研究成果や資料館支援者の活動報告を広報誌等で定期的に発信し、資料館活動全般の周知を行います。

#### ●ハード・ソフト整備

- ・デジタル学習コンテンツの作成
- ・デジタルマップなど、フィールドミュージアム に対応したコンテンツの作成
- ・ 広報誌の作成



## 第3章 展示計画

#### 1. 展示の考え方

#### (1)展示の種類について

資料館では、事業活動計画で示した「常設展示」「企画展示」「町民ギャラリー」 の3種類の展示を展開します。

### ・常設展示(サテライト施設の展示を含む)

施設内の展示室にて、住民や観光客が自由にいつでも町の歴史や文化を通 史的に学習することができる常設の展示を行います。

#### ・企画展示

テーマ展示や、調査研究活動による新たな資料や成果を公開する際に、公開 期間を決めて展示を行います。

#### ・町民ギャラリー

利用者が自由にテーマを設定して公開することができる展示を行います。

本章で示す展示計画は、常設展示の内容を中心に取扱います。

#### (2)展示コンセプト

上島町の特徴である基本理念のキーワード「海・島・塩」を取り入れた展示を展開します。漁業や海運など海との関わりや、島に暮らす人々の昔から現代までの生活、中世の弓削島荘をはじめ、それぞれの島で行われていた塩づくりの歴史などを中心とした展示を行います。展示する資料については、現在は各地域にそれぞれ保管している状況ですが、町の歴史や文化を通史的に学習するための資料を常設展示で公開し、各地域の特色を示す資料については、それぞれのサテライト施設で展示するなど検討します。

## 2. 常設展示の構成について

## (1) 展示構成案

テーマ	展示の概要	主な展示資料
・上島町の位置	・基本的な町の説明	・町の位置図、地形図
	(町の位置、町を構成す	・各島の紹介パネル
	る島々、人口、産業、自	・人口等データ一覧パネ
	然など)	ル
・上島町のあけぼの(原	・旧石器時代の遺物や、	・津波島等採集遺物
始古代)	縄文土器、弥生土器等を	(ナイフ形石器)
・古代の塩づくり	展示し、町の遺跡や遺物	・各遺跡の縄文土器、弥
	について説明	生土器
	・古代の製塩について説	・宮ノ浦遺跡出土遺物
	明(宮ノ浦遺跡などの製	(縄文土器、製塩土器な
	塩土器を展示)	ど)
・中世の上島町	・東寺領、石清水八幡宮	・東寺百合文書関係パネ
・中世の塩づくり	領の荘園について説明	ル
	・国指定史跡「弓削島荘	· 弓削島荘遺跡出土資料
	遺跡」を構成する遺跡群	・揚浜式製塩の説明パネ
	の説明	ル
	・中世の揚浜式製塩につ	
	いて説明	
・近世〜近現代の塩づく	・昭和の時代まで行われ	・塩づくり関係民俗資料
b	ていた製塩作業につい	(生名、岩城)
・漁業と海運(魚島郷土	て、民具や従事者の体験	・塩業従事者による体験
資料室と連携)	談パネル等を展示して	談パネル
・三浦邸と若山牧水、吉	説明	・塩業関係民具
井勇	・上島町の漁業や海運の	・『愛媛県越智郡魚島村
(岩城郷土館との連携)	歴史について、魚島の絵	韓国出漁之状況』(個人
	図等を用いながら説明	蔵)『愛媛県越智郡魚島
	・三浦家 18 代当主の敏	村吉田磯之漁景』(個人
	夫氏と若山牧水、吉井勇	蔵)の複製パネル、漁業

	の交流について説明(現	関係民具など
	在の展示を活用)	
・上島町の暮らし	・民具等の展示により、	・民具
	上島町の昭和頃の暮ら	・偉人紹介パネル
	しを再現	・お祭り、行事パネル、
	・町出身の偉人を取り上	記録映像
	げ、その功績などを説明	
	・各地区のお祭り、行事	
	のパネル等を展示し、特	
	色を説明	

※一覧に示した資料のうち個人蔵のものについては、写真撮影や複製などにより対応する。

#### (2)展示の手法について

資料のキャプションや解説については、できるだけ簡素で理解しやすい文章を心がけます。また、紹介しきれない詳細な情報については、解説ペーパーを備える他、デジタルコンテンツとして「上島町デジタルアーカイブ」での公開などを検討します。

展示は、文字による解説だけでなく、音声解説、映像や模型、イラスト、ハンズオン(手で触れる)展示など、障がいの有無や年齢を問わず、多様な利用者が楽しく学習することができる手法を検討します。

#### 3. フィールドミュージアムの回遊ポイントについて

第2章の事業活動計画で示したフィールドミュージアムの回遊ポイントについては、以下のポイントを候補とします。候補地は、今後の調査や研究により、追加していく予定です。

地区	フィールドミュージアムにおける回遊ポイントの候補	
弓削地区	・弓削島荘遺跡(国指定史跡)	
	「大田林の塩浜」	
	「東泉寺」	
	町指定文化財「東泉寺薬師堂」	
	町指定文化財「東泉寺薬師如来像」	

	「高浜八幡神社」
	「願成寺
	「弓削神社」
	「定光寺」
	国指定重要文化財「定光寺観音堂
	「百貫島とその周辺海域」
	・法王ヶ原(県指定名勝)
	・小狩尾古墳(町指定史跡)
	・久司山古墳(2・4号墳は町指定史跡)
	・宮ノ浦遺跡
	<ul><li>・上弓削田坂家住宅(国登録文化財、個人宅)</li></ul>
	・上弓削地区の古い町並み
生名地区	・立石(メンヒル)(町指定文化財)(三秀園内)
	<ul><li>・厳島古墳神体石(町指定文化財)</li></ul>
	・盃状穴(町指定文化財)
	<ul><li>・立石山遺跡(町指定史跡)</li></ul>
	・亀島(村上水軍城址)(町指定史跡)
	・厳島遺跡(町指定史跡)
岩城地区	・祥雲寺観音堂(国指定重要文化財)
	・舟形ウバメガシ(県指定天然記念物)
	・エジル石閃長岩(県指定天然記念物)
	・岩城郷土館(三浦邸)(町指定文化財)
	・塩垂比丘の碑(町指定文化財)
	・宝蔵寺板碑(町指定文化財)
	・浄光寺(本堂・地蔵堂)(国登録文化財)
	・浄光寺板碑(町指定文化財)
	<ul><li>・浄光寺宝篋印塔(町指定文化財)</li></ul>
	・妙見神社の巨石(町指定史跡)
	・亀山城跡
魚島地区	・亀井(居)八幡神社宝篋印塔(国指定重要文化財)
	・亀居八幡神社(町指定文化財)
	・道福寺(町指定文化財)
	・大木遺跡(町指定史跡)
	・ナタオレノキ(町指定天然記念物、高井神島)

## 第4章 施設整備計画

#### 1. 施設の設置基準について

拠点となる施設については、「既存施設の活用」もしくは「新設」の両面で検討することとします。施設選定の際は、以下の基準に加え、本章で示す諸室や諸機能を備えることができるものします。

#### 【施設設置場所選定に際しての基準について】

- ・土地や財源など、限りある町の資源を考慮し、既存施設の活用を優先。
- ・既存施設の活用が困難である場合は、公有地の活用を優先とした新設を検討。
- ・港やバス停など公共交通機関を利用してのアクセスが容易な場所。
- ・津波や高潮から資料を守るために、比較的高台となる場所。
- ・ハザードマップ等に示された災害を被るリスクが高い場所は避ける。
- ・本章で示す諸室を備えることができる。

#### 2. 諸室について

施設整備計画では、第2章で示した事業活動を展開する上で必要となる諸室 や諸機能を検討します。

#### (1) 配慮事項

展示室や交流諸室などの利用者へ公開するエリアや、事務室・収蔵庫など非公 開とするエリアなども考慮しながら配置を検討する必要があります。諸室の配 置については、「利用者」「職員」「資料」それぞれの動線を考慮して決定します。

諸室については、以下のエリアが考えられます。

「学習・交流エリア」…利用者が主体となるエリア(公開エリア)

「展示エリア」…常設展示室や企画展示室があるエリア(公開エリア)

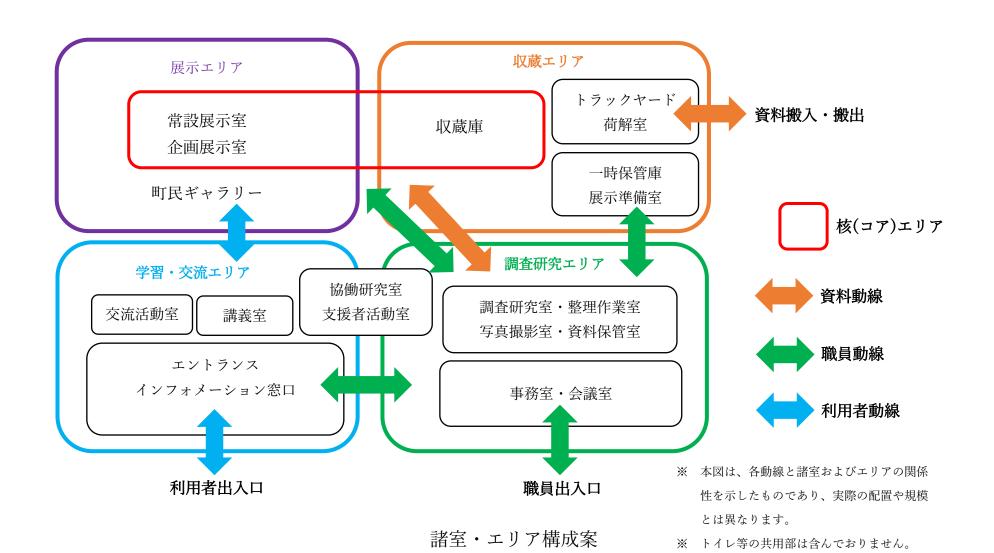
「調査研究エリア」…学芸員などの施設職員が主体となるエリア(公開・非公開エリア)

「収蔵エリア」…資料の搬入、収蔵が主体となるエリア(非公開エリア)

また、資料館にとって核となる収蔵庫および展示諸室を「**核(コア)エリア**」 として、隣接する配置としています。

## (2) 諸室の構成案

エリア	対応する諸室	備考	望ましい規模
学習・交流エリア			
学習・交流支援	・エントランス		
	・インフォメーシ	エントランスと併設	
	ョン窓口		
	・交流活動室		20%
地域協働	・支援者活動室		
		他施設の利用も考慮	
教育普及	・講義室 (50 人収		
	容想定)		
展示エリア	** = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 =		
展示	・常設展示室		200/
	・企画展示室	ーントニント体の中	30%
	・町民ギャラリー	エントランス等の空	
迎本 开始。11岁		スペース活用も考慮	
調査・研究エリア	<b>捆木开办</b> 学		
調査・研究	・調査研究室 ・整理作業室		10%
	・・写真撮影室		10%
	- 予兵城が主 - ・資料保管室		
	・協働研究室		
収蔵エリア	WALKA BY I ZULES		
収集・保存	・収蔵庫		
	・トラックヤード		20%
	・荷解室		
	• 一時保管庫		
	・展示準備室		
事務・管理エリア	・事務室	事務・管理エリアは	
共用部・その他	・会議室	調査研究エリアと併	
	・倉庫	設	20%
	・トイレ、休憩室		
	・廊下、機械室等		
			計 100%



### 第5章 管理運営計画

#### 1. 管理運営体制について

管理運営計画では、「第2章 事業活動計画」で示した事業活動を実現するために、施設の管理運営体制について検討します。

施設の運営体制については、以下の職員を検討します。

必要人員	内容
	・資料館全体の運営について方向性の決定
館長	・資料館で行う事業活動を統括
	・考古や民俗など歴史分野の専門性を有する
学芸員	・考古や民俗など歴史分野の専門性を有し、事業活動を担当
教育普及担当	・展示資料の案内や町内の学校へ学習支援を担当
整理作業員	・収蔵資料の整理業務を担当
事務職員	・予算管理、労務管理、経理を担当
広報担当	・広報誌の作成など、情報発信に関する事業活動を担当

#### 2. 運営評価・改善について

資料館の設置後において、より良い事業活動を展開するために、利用者や有識者からの評価を受けて改善を行うための制度を定めます。

#### ●資料館運営協議会

資料館が行う事業活動に関して指導や助言を行う資料館運営協議会の設置を 検討します。

#### ●資料館モニター制度

地域住民をはじめ、観光関係の従事者や学校の教員を資料館モニターとして企画展やイベントに参加してもらい、事業活動の改善に反映します。

## 第6章 資料館の設置に向けて

今後のスケジュールは以下の通りとします。

実施年度	事業内容	
令和2~3年度	・基本構想 策定	
令和4年度(本年)	・基本計画 策定	
令和 5 年度	・設置場所の検討 ・事業活動計画から活動可能な事業の実施 例)保有資料の整理およびデータベース化 展示内容の検討 デジタル学習コンテンツの作成	
設置場所決定後 1年目	・施設基本設計 ・展示基本設計	
ッ 2年目	・実施設計	
ッ 3年目	・工事の施行	

- ・ 「第4章 施設整備計画」の「1.施設の設置基準について」で示した基準により、「既存施設の利用」「新設」の両面で資料館の設置を検討していきます。
- ・ フィールドミュージアムにおけるサテライト施設の整備については、現在活用している施設の継続利用も検討し、収蔵している資料の整理作業を進めていきます。
- ・ 「第2章 事業活動計画」で示した事業活動については、資料館設置前から 活動が可能なものについては、地域住民との協働により進めていきます。
- ・ 博物館法における「登録博物館」を目指します。
- ・ 将来的に設置を検討している弓削島荘遺跡のガイダンス施設と連携し、学習 効果を高めます。

## 資 料

- ·上島町資料館基本計画策定委員会設置要綱
- ·上島町資料館基本計画策定委員会 委員名簿

#### 上島町資料館基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 上島町資料館基本計画(以下「基本計画」という。)を策定するため、上島 町資料館基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討及び協議するものとし、上島町教育 委員会(以下「教育委員会」という。)に対する助言等を行う。
  - (1) 基本計画の策定に関すること。
  - (2) その他委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員)

- 第3条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから教育委員会教育長が委嘱し、又は任命する。
  - (1) 行政関係者
  - (2) 学識経験者
  - (3) 学校関係者
  - (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会教育長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から基本計画の策定が完了した日までとする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会には、委員長及び副委員長各1名を置く。
- 2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、これを主宰する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意 見を聴き、又は説明を求めることができる。

#### (謝金及び旅費)

- 第7条 委員及び前条第2項に規定する委員以外の関係者(以下「委員等」という。) が委員会の職務に従事したときは、予算の範囲内で謝金を支給することができる。
- 2 委員等が委員会に出席したときは、本町の定める規定による旅費を支給することができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が 委員会に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、基本計画が策定されたときに、その効力を失う。

(会議の招集の特例)

3 この要綱による最初の委員会の会議は、教育委員会教育長が招集する。

## 上島町資料館基本計画策定委員会 委員名簿(令和5年3月時点)

氏 名	職名	備考
村上 恭通	愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター長	元・上島町資料館基本構想策定委員会 委員長
濱田 善仁	上島町文化財保護審議会 会長	元・上島町資料館基本構想策定委員会 副委員長
井上 淳	愛媛県歴史文化博物館 学芸課長	元・上島町資料館基本構想策定委員会 委員
髙嶋 賢二	伊方町町見郷土館 館長 主任学芸員	元・上島町資料館基本構想策定委員会 委員
村上 寛仁	上島町文化財保護審議会 委員	元・上島町資料館基本構想策定委員会 委員
山尾 徳雄	上島町文化財保護審議会 委員	町文化財保護審議会 委員
岡野 英二	上島町文化財保護審議会 委員	町文化財保護審議会 委員
田中謙	今治市村上海賊ミュージアム教育担当係長	上島町内遺跡発掘調査事業指導委員会 委員
船端 崇	上島町立弓削中学校 教頭	
黒瀬 智貴	上島町役場 観光戦略課 課長	
檜垣 明宏	上島町役場 企画情報課 課長	

## 事務局

清水	伸	教育長	上島町教育委員会 (令和4年11月19日~)
髙橋	典子	前 教育長	上島町教育委員会 (~令和4年11月18日)
梨木	善彦	教育課長	上島町教育委員会
小林	薫	教育課 生涯学習係 専門員	上島町教育委員会
有馬	啓介	教育課 生涯学習係 学芸員	上島町教育委員会
曽根	大地	教育課 生涯学習係 学芸員	上島町教育委員会